

<疾病をお持ちのお客様(別途ご案内)>

医療機器類の航空機内や船内での使用について

下記の機器類(一例)は医療機器となり、航空機内や船内でご使用の場合には事前に所定の診断書の提出が必要な場合があります。利用の可否・提出期日とあわせて、各運航会社に事前に確認をしてください。

・医療用酸素ボンベ※ ・人工呼吸器 ・酸素濃縮器 ・パルスオキシメーター ・C-PAP
・血糖測定器 ・インスリンポンプ ・吸引器 ・吸入器 ・輸液ポンプ ・シリンジポンプ
・血圧計 ・除細動器 ・心電図モニター

※スポーツ用などに使用される携帯酸素缶や酸素パック、液体酸素は航空機への持込もお預けも出来ません。

*いずれも海外旅行の場合は保安検査で説明を求められる場合がありますので、英文の説明書などを持参されることをお勧めします。

酸素ボンベを使用される方

一部の航空会社や船舶、米国路線では酸素ボンベの持ち込みに制限(条件)があります。

持込みが出来ない場合、運航会社等からレンタルし(有料)、現地滞在中の酸素ボンベは別途事前手配する必要があります。

また、機内や船内に持ち込む場合には、事前に所定の診断書の提出や申請が必要な場合があります。条件や提出書類などが異なりますので、各運航会社に確認をしてください。

海外に薬を持参される方

入国の際にお薬について質問される場合があります。また、現地で紛失や破損の場合を考え、お薬の英文処方箋をご持参されることをお勧めします。また、お薬は処方された際の薬袋に入れたまま持参された方が良いでしょう。

なお、痛み止めや鎮静剤、抗うつ剤などには国によって麻薬に分類されるものがあり、この場合には事前の申請が必要となる場合がありますので、担当医にご確認いただきましょう。

手配篇
「疾病をお持ちのお客様への手配」/
精神疾患や旅行参加がご不安なお客様への手配」
5.お薬を持参されるお客様 参照

腹膜透析をされている方へ

航空機や列車、船内は決して衛生的な環境ではないので、ご利用前に衛生的なところでバックを交換されることをお勧めいたします。

なお、海外旅行の場合、保安検査で説明を求められる場合があります。英文の診断書・説明書をご持参いただくことをお勧めします。(透析液を現地で調達する必要が生じた場合にも使えます。)

また、一部の航空会社や船会社では、事前の申請等を必要とします。各運航会社へ確認をしてください。

*いずれも、医療関係の手配など必要な手続きについては、お客様と各運航会社で直接行っていただくようにご案内することをお勧めします。